

家庭で不要になった 大型家電を回収します

農林環境課 ☎ 43-9023

不用になった大型の家電製品4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機(衣類乾燥機を含む))は、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)によって適切にリサイクルをすることが定められています。

与謝野町は、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパ

ンリサイクル株式会社と、大型の家電製品に関する回収サービスの提供を行っているSGムービング株式会社と連携と協力に関する協定を締結。6月1日から大型の家電製品の自宅回収サービスを始めました。

「無許可」の回収業者を利用しないでください(環境省ホームページ)

利用すると、不法投棄や高額請求トラブルのおそれのほか、依頼した側にも罰則が科せられる可能性がありますのでご注意ください。

ご利用の流れ

1. インターネットまたは電話で申し込み



2. ご希望の日時に配送業者が回収



※ 料金はドライバーに直接お支払いください(回収料金=リサイクル料金+収集・運搬料金)
※ 回収日の前日に確認の連絡があります
※ 大型家電の梱包は不要です

3. 法律に基づいて適正に処理



詳しくはこちらから

料金や申し込みなどのサービスの詳細は、リネットジャパンリサイクル株式会社が運営するホームページ(右の二次元コード)または電話(☎ 0570-056-006/ナビダイヤル、午前10時~午後5時)でお願いします。



車椅子をご寄贈いただきました

総務課 ☎ 43-9010

5月12日、山田忠嗣さん(京都市伏見区/写真右)から車椅子1台をご寄贈いただきました。山田さんは2年前から府内の自治体や支援学校に車椅子を寄贈する活動を実施されており、与謝野町へは今回が初の寄贈となります。寄贈式で山田さんは「数々の病気を患っている中、多くの方の支えで今の仕事ができている。恩返しの意味を込めて寄贈しています」と述べられました。



車椅子の寄贈の様子

役場の利便性向上と業務改革に向けて

与謝野町未来共創フェローに2人を委嘱

総務課 ☎ 43-9010



与謝野町では、3月に策定した「与謝野町行政DX推進計画」に基づき、デジタル技術やデータを活用して新しいデジタル社会に対応していくため、町民の皆さんの利便性の向上や役場の業務自体をこれまでの姿から変革していくことを目的に、各種取り組みを進めています。

5月23日、行政DXと教育DXを推進に向け、幅広い知識と豊富な経験を有する専門家から助言や提言を受けるため、陳内裕樹さんと小出泰久さんの両名に「与謝野町未来共創フェロー」を委嘱しました。委嘱式で陣内さんは「他の自治体の事例を紹介しながら、未来のために一緒にチャレンジしていきたい」と、抱負を話されました。



● 陳内裕樹氏(中央) 内閣府クールジャパンプロデューサーや東京都立大学客員教授、奈良県デジタル戦略アドバイザーのほか、80以上の自治体や首長の政策顧問やアドバイザーを務める。
● 小出泰久氏(欠席) 大阪教育大学教授や経団連イノベーション委員会エドテック戦略検討会委員のほか、日本教育工学学会、(一社)日本教育情報化振興会、公益財団法人学習情報研究センターなど複数の理事を務める。

【消費生活】サプリメントの長期使用による健康被害に注意!

事例1

インターネット通信販売サイトから個人で輸入した海外事業者のサプリメントを約11カ月間摂取した。摂取後、倦怠感が続いたので医療機関を受診すると、過剰状態と肝機能障害が疑われた。摂取を中止し、以後、定期的な治療を行い2年6カ月後に治療を終了した。

事例2

インターネット通信販売サイトから個人輸入で購入したサプリメントを約3年間摂取し、口内炎と歯茎の腫れが出て医療機関を受診した。診察の結果、肝臓、脾臓、骨髄に異常が見られ、「続発性過剰症」の診断を受けた。

【ひとこと助言】

● 海外事業者が製造・販売するサプリメントには日本人の推される含有量を大きく超えるものがあり、長期間使用することで、意図せず過剰摂取につながる可能性があります。成分量や注意表示をよく確認しましょう。

● サプリメントを使用している身体に異常が生じた場合は、使用を中止して速やかに医療機関などを受診しましょう。また、摂取前にかかりつけ医に相談しましょう。

問い合わせ先
宮津与謝消費生活センター
☎ 22・2127
消費者ホットライン ☎ 188

